

かすがい 市議会 だより

道風くん



第107号
2020年(令和2年)2月
(年5回発行予定)



もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・人事案など……………3
- ・一般質問……………4

伊多波刀神社(上田楽町)の流鏝馬

春日井市の無形民俗文化財の第1号に指定されている伊多波刀神社の流鏝馬の様子です。

毎年10月の第2月曜日(体育の日)に行われていますが、昨年、約130年ぶりに馬を走らせての騎乗流鏝馬が復興しました。

令和元年 第5回定例会 (11月29日～12月17日)

今定例会では、補正予算案3件、条例案11件、一般議案9件、報告1件、人事案3件が提出され、それぞれ原案のとおり可決、了承されました。また、請願4件が不採択とされました。なお12月12日には14人の議員が一般質問を行い、市の考えをたしました。

令和元年度 補正予算案(3件)

◆一般会計補正予算 【原案可決：賛成多数】

歳入歳出予算に1億1,514万1,000円を追加し、総額をそれぞれ1,039億9,064万4,000円とするものです。

【歳入】 国庫支出金2,376万5,000円、県支出金66万6,000円、繰越金8,071万円、市債が1,000万円となっています。

【歳出】 総務費として、庁舎非常用発電機取替工事に1,000万円、民生費として、私立保育園施設整備等補助(1園)に2,400万円、放課後児童クラブ開所準備費補助(2クラブ)に320万円、生活保護適正化等事業(進学準備給付金の受給状況確認等に係るシステム改修)に230万円、土木費として、高蔵寺駅南口自転車駐車場整備の用地購入等に5,164万1,000円、教育費として、オリンピック聖火リレー実施に係る負担金、紙手旗購入等に400万円、学校給食施設管理(牛乳紙パック自動解体洗浄機購入)に2,000万円です。

◆潮見坂平和公園事業特別会計補正予算 【原案可決：全会一致】

潮見坂平和公園事業において墓地使用料返還金として1,800万円を補正するものです。

◆公共下水道事業会計補正予算 【原案可決：全会一致】

公共下水道事業において上条地区管渠整備事業の繰越に伴い、時間外勤務手当が増加し、工事請負費から500万円の流用が必要となったため、補正するものです。

条例案(11件)

◆事務分掌条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

住宅及び空き家等対策に関する事務をまちづくり推進部に分掌させる等のためのもの

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与を改定するためのもの

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】

市長等の期末手当を改定するためのもの

◆市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】

議員の期末手当を改定するためのもの

◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の任期付職員の給与を改定するためのもの

◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

一般職の常勤職員の給与改定に準じ、会計年度任用職員の給与月額を改定するためのもの

◆社会福祉施設条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

気噴北ふれあいの家を廃止するためのもの

◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

一般廃棄物のうち犬、猫等の死体1頭当たりの処理手数料の額を次のとおり引き上げるためのもの

区 分	現 行	改正案
市が収集及び運搬したもの	2,000円	3,200円
市長が指定した場所に搬入したもの	1,000円	2,200円

◆市営住宅条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

- 市営住宅の入居手続において、連帯保証書の提出を不要とするもの
- 認知症である者、知的障害者等、収入申告等が困難な入居者の家賃について、調査により把握した収入等に基づき定めることができることとするもの
- 不正な入居者に対する市営住宅の明渡し請求時における家賃に係る利息の割合を民法上の法定利率(現行 年5パーセント)とするもの

◆コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

コミュニティ住宅の入居手続において、保証書の提出を不要とするためのもの

◆企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

住居手当の支給対象となる家賃の月額について、1万6,000円(現行1万2,000円)を超える額とするためのもの

一般議案(9件)

◆文芸館及び市民会館の指定管理者の指定 【原案可決：全会一致】

- 公の施設の名称 春日井市文芸館 春日井市民会館
- 指定管理者となる団体 春日井市鳥居松町5丁目44番地 公益財団法人かすかいい市民文化財団
- 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

◆子どもの家の指定管理者の指定 【原案可決：全会一致】

公の施設の名称	指定管理者となる団体
神屋子どもの家	春日井市浅山町1丁目2番61号 社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
篠原子どもの家	
岩成台西子どもの家	
玉川子どもの家	春日井市宮町3丁目8番地2 特定非営利活動法人学童保育所イルカクラブ

- 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

◆東部子育てセンターの指定管理者の指定

【原案可決：全会一致】

- 1 公の施設の名称 春日井市東部子育てセンター
- 2 指定管理者となる団体 春日井市中央台1丁目2番地2
サンマルシェ南館B1F
特定非営利活動法人あっとわん
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

◆学習等供用施設の指定管理者の指定

【原案可決：全会一致】

- 1 公の施設の名称 味美上ノ町学習等供用施設始め53施設
- 2 指定管理者となる団体 春日井市味美町1丁目15番地
味美連合区始め15団体
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

◆コミュニティ住宅の指定管理者の指定

【原案可決：全会一致】

- 1 公の施設の名称 勝川第1コミュニティ住宅始め9施設
- 2 指定管理者となる団体 春日井市鳥居松町5丁目44番地
勝川開発株式会社
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

◆勝川駅周辺関連整備等用地の取得

【原案可決：全会一致】

- 1 取得価格 8億4,369万6,326円
- 2 契約の相手方 春日井市鳥居松町5丁目44番地
春日井市土地開発公社

◆財産の処分の変更

【原案可決：全会一致】

- 1 場所 春日井市大泉寺町字大池下290番260ほか71筆
- 2 物件 土地(面積 38,121.75㎡)
- 3 契約の相手方 東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
花王株式会社
- 4 変更内容

事項	変更前	変更後
処分価格	3,278,149,960円	3,276,662,037円

◆(仮称)朝宮公園多目的総合運動広場メインスタンド外8棟整備工事(建築)の請負契約

【原案可決：全会一致】

- 1 工事名 (仮称)朝宮公園多目的総合運動広場メインスタンド外8棟整備工事(建築)
- 2 契約金額 8億6,130万円
- 3 契約の相手方 佐藤・服部特定建設工事共同企業体
代表者 春日井市松新町1丁目4番地
佐藤工業株式会社春日井営業所
構成員 春日井市庄名町字池下804番地1
株式会社服部工務店
- 4 工事内容 メインスタンド 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建
建築面積1,304.46㎡ 延べ面積2,251.45㎡
バックスタンド外7棟 鉄骨造等平屋建
建築面積合計556.90㎡ 延べ面積合計553.60㎡

◆朝宮公園埋設管布設工事の請負契約

【原案可決：賛成多数】

- 1 工事名 朝宮公園埋設管布設工事
- 2 契約金額 1億6,500万円
- 3 契約の相手方 春日井市鳥居松町4丁目32番地
株式会社松浦組
- 4 工事内容 埋設管布設工事一式

■人事案(3件)

任期満了に伴い、人権擁護委員に右高秀美氏、吉田寛氏、岡部愛子氏の推薦を了承しました。

■請願審議(4件)

4件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆安心して子どもを産み、育てやすい街づくりのための保育施策を求める請願書 【不採択】

◆親子が安心して議会傍聴できる措置を求める請願書 【不採択】

◆市議会のインターネット録画配信の実施を求める請願書 【不採択】

◆NHKによる個人情報の不正利用を防止する措置を求める請願書 【不採択】

■委員会開催状況

◆文教経済委員会(11月13日)

報告事項

- 1 成年年齢引下げ後の成人式対象年齢について
- 2 朝宮公園整備実施設計(第1期整備)について
- 3 令和元年度教育に関する事務の点検及び評価報告書について

◆厚生委員会(11月14日)

報告事項

- 1 春日井市地域共生プラン(中間案)について
- 2 新かすがいっ子未来プランⅡ(中間案)について

◆建設委員会(11月15日)

報告事項

- 1 公共交通整備に係る要望活動報告について
- 2 潮見坂平和公園墓地需要予測及びお墓に関する意識調査アンケートの結果について
- 3 春日井市公共下水道事業経営戦略(中間案)について

◆総務委員会(11月18日)

報告事項

- 1 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】(素案)について
- 2 行政組織の見直しについて
- 3 令和元年度人事院勧告の概要について
- 4 春日井市公共施設個別施設計画(中間案)について

◆文教経済委員会(12月5日)付託議案3件

◆厚生委員会(12月6日)付託議案6件、請願1件

◆建設委員会(12月9日)付託議案7件

◆総務委員会(12月10日)付託議案8件、請願3件

◆文教経済委員会(12月17日)付託議案2件

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、26項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



1 当市の大型台風に係る水害対策などについて

質問者 はせ かずや

質問 令和元年9月の台風15号と10月の台風19号は、全国に甚大な被害をもたらした。その教訓から当市に係る地蔵川ポンプ場整備計画の進捗状況、今後の雨水調整池整備計画、風害に対する電線・電柱、樹木の点検、風害被害時に必要なブルービニールシートや土嚢など災害備蓄品の再点検や見直しなど、当市における大型台風による水害・風害に係る対策を問う。

担当 河川排水課・道路課・上下水道経営課・市民安全課
【答弁】愛知県のポンプ場は令和3年度末の完成に向けて整備中です。調整池は区画整理事業に合わせ熊野桜佐に3箇所、西部第一・第二に4箇所整備を進めていきます。電柱や電線は各事業者が維持管理に努めており、樹木は市が毎年危険木点検を行い、危険な場合はその都度伐採しています。ブルーシートについては、今年発生した台風による他自治体の被害状況を受け、来年度からの備蓄に向け、既に検討を進めています。



2 市内各地区の移動ニーズと対応した交通の導入について

質問者 末永 けい

質問 ①牛山区で行われたアンケートの経緯②牛山区への支援内容と今後③他地区においても住民の主体的な取り組みが始まるように導く考え④定額乗り放題券発行(実験)の目的や概要⑤公共交通会議では、「後期高齢者はシティバスや公共交通を利用すること自体が非常に困難な状況」等の意見が出ている。シティバスの従来の目的やあり方を柔軟に見直す考えを問う。

担当 都市政策課
【答弁】①②区がシティバス北部線の利用状況を危惧して実施したアンケートの集計を支援しました。今後、区の交通検討会に参加し、地域に相応しい交通についてともに考えていきます。③⑤地域公共交通会議に諮りながら検討を進めていきます。④定期券のようなものを購入していただき、数カ月間シティバスが乗り放題になる取り組みです。シティバスの見直しにあたって、実験を行い、課題の抽出などを図っていきます。



その他の質問事項 • グルッポふじとう敷地内駐車場増設と運動場改修案、周辺公共用地について

3 中学生の居場所としての公共施設の活用について

質問者 小林 のぶ子

質問 本市は平成28年に「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を行い、放課後や休日の子どものための「居場所」の拡充も積極的に進めてきた。しかし中学生のニーズに合った居場所である「学習スペース」が足りない現状である。そこで①各児童館の利用状況について②公民館・ふれあいセンターの利用状況について③空き集会室の活用について本市の考えを問う。

担当 子ども政策課・文化・生涯学習課
【答弁】①平成30年度は、子育て子育て総合支援館が1,079人、交通児童遊園が481人、児童センターが1,705人、グルッポふじとう児童館が1,094人です。②公民館等の集会室は、平成30年度の平均利用率の最大値が午前80%、午後71%、夜間45%となっており、生涯学習活動、研修、講座などに、60歳代以上の方を中心にご利用いただいています。③空き集会室を中学生などの学習の場として活用することは、居場所づくりの解決方法の一つとして他市の状況を参考に検討していきます。



4 糖尿病性腎症重症化予防について

質問者 いしとび 厚治

質問 本市でも糖尿病性腎症重症化予防事業が令和元年10月から始まった。そこで①対象者の抽出方法、勧奨方法、現時点の事業実績について②国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムには、糖尿病治療中断中かつ健診未受診者にも医療機関受診を勧めるとあり、その対象者はレセプトデータを活用し抽出できるが、本市の治療中断者への受診勧奨実施の考えについて問う。

その他の質問事項
・ロタウイルスについて

担当 保険医療年金課

【答弁】①特定健診の受診者で血糖検査の値などが選定基準に該当した方に、リーフレットを送付するとともに、受診勧奨は医療機関受診を勧めるため、職員が電話等で説明します。現時点の実績は、2人が保健指導を開始しています。

②治療を中断したままにしておくと、腎症、網膜症などの合併症を引き起こすリスクが高まることから、今後、治療中断者も対象とするよう、選定基準の検討や関係団体との調整を進めていきます。



5 西山遺跡について

質問者 かじた 正直

質問 東海4県に一つしか現存していない製鉄遺跡で全国的に見ても大型でかつ製鉄炉の全景をとどめている極めて珍しい古代製鉄遺跡が本市に現存しています。現在は埋土保存されておりどこに保存してあるかわからない状態です。①郷土の歴史を研究している団体名②遺跡の市内外向けPR③市民の為の遺跡の案内看板の設置④市民に理解しやすい遺跡名への変更を問う。

担当 文化財課

【答弁】①「春日井郷土史研究会」「春日井市文化財友の会」「春日井たたら研究会」の3団体があると承知しています。

②民俗考古展示室で出土遺物等を展示しており、今後も春日井の歴史を語る遺跡として活用を図ります。③遺跡の南側にある鉄にまつわる伝承を伝える看板を活用するなど、周辺を含めたPRを検討していきます。④遺跡名は、地名をつけるのが一般的であるため、現在の名称は適切と考えています。



6 春日井市子ども会活動補助金について

質問者 鈴木 秀尚

質問 地域子ども会には、団体に直接交付される春日井市子ども会活動補助金がある一方で、補助金の交付基準に沿った活動をしているが、子ども会と称していないため補助金の申請をしていない団体も多く存在する。そういった団体へも、補助金交付が可能かどうかを問う。また補助できない場合、拡充する考えはないかを問う。

担当 子ども政策課

【答弁】子ども会の名称がなくても補助金の要件を満たす場合があると考えています。補助金の交付については、子どもの健全育成を目的とし、子どもが主役となり、かつ、地域で取り組む活動であることが前提となっていますので、

個々の活動内容の適合性を判断したいと考えていますが、より活動しやすくなるよう、要件のあり方についても今後、調査研究します。



7 離婚時の養育支援について

質問者 伊藤 あんな

質問 子どもがいる夫婦が離婚した場合、子どもを引き取らなかった側は子どもが自立するまで養育費を支払う義務があるが実際養育費を受けているのは24.3%であり養育費の未払は深刻な問題です。①養育費の必要性の説明について②相談窓口について③養育費を受けている人数④公正証書作成にあたり補助制度を実施する考えがないか問う。

担当 子ども政策課

【答弁】①市民課や各出張所の窓口へ離婚届の用紙を取りに来た際や離婚の届出時に、必要に応じ養育費の取り決めなどの事項を説明し、しおり等を配布して周知しています。

②市民相談コーナーの弁護士相談、母子父子自立支援員相談、女性の悩み相談等で相談を受けています。③児童扶養手当の受給者2,242人のうち635人です。④補助金交付の目的及び公益性の観点の整理が必要で、他市の動向も踏まえ、調査研究します。



8 災害時の支援策の拡充について

質問者 田中 千幸

質問 災害直後は混乱し、食物アレルギーや人工透析の方への支援が行き届きにくい。新潟のお米メーカー製のクッキーやパウチ式アルファ米の対応食が備蓄品に採用されている。このような安心して食せる製品を加えられないか問う。透析患者の方が日頃利用されている病院で受けられるよう、非常電源未設置の透析病院への設置費補助の仕組みを作れないか問う。

担当 市民安全課

【答弁】災害時の非常食の内、アルファ化米や一部の粉ミルクについては、食物アレルギー対応の商品を採用しています。人工透析患者の方への非常食については、備蓄に向け、商品の選定や必要な数量などを検討していきます。透析病院への非常電源装置設置費用に対する補助制度の創設は、現在、考えていませんが、国による補助制度があるため、希望する透析病院に対して紹介していきます。



9 受動喫煙防止対策について

質問者 佐々木 けいすけ

質問 望まない受動喫煙をなくすため、平成30年7月に健康増進法の一部が改正され、法律が全面施行される令和2年4月まで段階的に取組む内容です。そこで改正法に基づく各施設の受動喫煙防止についての対応や現状の取組みについて、また改正法の規制対象外となる屋外における受動喫煙の考え方や公衆喫煙所の設置も必要と思いますが、市の考え方について問う。

担当 健康増進課

【答弁】改正法に基づき市役所等174施設は原則敷地内禁煙とし、その内40施設は特定屋外喫煙場所を設置しています。職員が常駐しない集会施設等は原則屋内禁煙としています。屋外施設は改正法の規制対象外ですが、子どもや妊婦等に特に配慮した受動喫煙対策が必要と考えます。公衆喫煙所の設置は、隔離した場所となる一方で周辺へのおいや利用者の健康影響等も懸念されるため、他の受動喫煙対策を検証しながら進めるべきものと考えます。



10 高蔵寺リ・ニュータウン計画先行事業について

質問者 加藤 たかあき

質問 グルッポふじとうが開設され、1年半以上が経過し、更なる魅力向上に向け、多世代が交流する拠点施設として、運動場改修案への意見募集が実施されました。今後施設をどのようにしていくか問う。また高蔵寺駅周辺整備については、駅機能の向上、広場、地下道改修はニュータウンと周辺地域の活性化にかかせないものです。周辺整備の検討状況を問う。

担当 ニュータウン創生課

【答弁】グルッポふじとうについては、運動場の機能を活かし、芝生や散歩道、遊べる空間を整備することで、多世代が集い、活性化し、高蔵寺ニュータウンの魅力が向上するものと考えています。また、高蔵寺駅周辺については、昨年度に引き続き、地元関係者の意向確認を行っています。現在、地元関係者との折衝を継続するとともに、公共用地のみで先行的に再整備が成立するかの検討を並行して進めています。



11 太陽光発電設備の設置について

質問者 伊藤 建治

質問 春日井市内の山林を狙って、大規模の太陽光発電所が作られている。太陽光パネルは雨水をはじき、少しの雨でも瞬時に大量の雨水が敷地の外に出してしまう。近隣の住宅や道路への浸水冠水の被害も出ている。太陽光発電設備の設置について、指導要領などのルール作りをすべきだが、考えを問う。また、設置事業者を公開する考えを問う。

担当 環境政策課・道路課・河川排水課

【答弁】市生活環境の保全に関する条例では、工場等を設置しようとする事業者は、環境保全計画書を提出し、協議することが規定されており、今後、太陽光発電事業を事前協議の対象に加えることを検討します。また、雨水流出抑制が必要と考えられる行為、事業に対しては、市雨水流出抑制に関する基準の適用について検討します。国が公表している発電事業者名等の情報については、市ホームページから入手できるよう対応します。



その他の質問事項

- リニア中央新幹線工事について
- 下水道事業について
- 学校へ行けない子ども達への支援について
- 農業行政について

12 各種補助事業に代理受領制度を導入することについて

質問者 宮地 ゆたか

質問 市の各種補助事業の中で代理受領が可能な事業件数、導入の考え方について。特に、木造住宅の耐震改修では金額が大きくて、当初の自己資金が大変です。地震への備えは早いにこしたことはありません。代理払いが可能ならば改修件数が増えます。県内他市の耐震改修補助事業への代理受領制度導入状況について、又、わが市で導入する考えについて。各々問う。

その他の質問事項

- 都市緑化植物園の展示室に関わることについて

担当 財政課・市民安全課

【答弁】一般会計で代理受領が可能な補助金は7件で、制度の導入につきましては、利用者の申請手続きに係る負担軽減などの観点から、各補助金ごとに決定しています。耐震補助事業における代理受領制度の県内他市での導入状況は、平成31年4月時点で9市が導入しています。代理受領制度は申請者の金銭的な負担軽減につながり、補助事業に踏み切りやすくなると見込まれるため、導入に向けて検討を進めています。



•戦争遺跡の保存・活用について

13 認知症の方が加入できる保険への補助について

質問者 石田 裕信

質問 市内で認知症の方と列車の事故があり、一時列車が停車してしまうことがあった。認知症の方に賠償責任が無くても、家族が監督義務者として損害賠償責任を負うことがある。認知症の方が線路に入り込む危険性について市の見解を問う。認知症の方が加入できる個人賠償責任保険等への補助を行う自治体が出てきている、当市も保険への補助を行ってはと問う。

その他の質問事項

- 母子手帳アプリについて

担当 地域福祉課

【答弁】認知症の方は、判断能力や危険を察知する能力が低下するため、踏切で警報機が鳴っていても遮断機をくぐり抜けるなど、防止策が難しいものであり、どのように見守り、支援していくかは重要な課題であると認識しています。保険への補助制度の導入については、対象となる認知症高齢者の定義や事故の範囲、民間保険の種類などの課題もあり、先進自治体の事例を参考にしながら、必要な調査、研究を行ってまいります。



14 被災者への支援について

質問者 原田 祐治

質問 地震、台風、豪雨といった災害が毎年起きている。災害によって住宅が損傷した際には、国からの支援制度があるが、対象とならない工事内容がある。また、金額も少ないという声が被災地から出ている。この間の災害では、国の制度に上乗せする形で自治体が独自に支援する動きがある。春日井市の、災害発生時に独自に支援する考えについて問う。

その他の質問事項

- 名古屋空港周辺の騒音対策について
- 保育行政について
- 生活道路の安全対策について

担当 市民安全課

【答弁】一部損壊に対する自治体独自の支援については、過去の災害においても独自の支援を行っている自治体があることは承知しています。災害が発生していない状況の中で、対象範囲の設定やその件数、損害総額の想定を行うことは困難なことから、事前の制度創設は考えていませんが、災害が発生した場合においては、状況に応じた対応を検討する中で、できる限りの支援を行ってまいります。



令和元年台風19号に伴う災害に対する義援金について

春日井市議会は、被災者の方々への義援金として、議員全32人中、賛同した31人分と議長交際費10万円とを合わせ、総額41万円を全国市議会議長会を通じて送りました。

この度の甚大な台風被害の報に接し、被災された皆様方に対し心からお見舞い申し上げますとともに犠牲になられた皆様のご冥福と早期に復旧されますことを謹んでお祈り申し上げます。



傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成31年・令和元年は、本会議には延べ141人、委員会には延べ33人の方にお越しいただきました。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、お子様連れの方も含め、より多くの方々に議会を知っていただくため、本会議の開会中は市役所 1階市民ホール及び 5階議場傍聴席入口横に、本会議の様子をご覧いただくことができるテレビを設置しています。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所 5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前 9時に開会します。当日の午前 8時30分から午前 8時45分までに市役所 3階議会事務局にお越しください。定員は 5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。



市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

○市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧、議案等の表決結果 ○一般質問事項一覧 ○市議会だより ○市議会の予定 ○本会議・常任委員会の議事録 ○傍聴について など

【アドレス】

<https://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
春日井市のホームページからアクセスしてください。



令和2年第1回定例会予定

- ▽ 2月20日(木) 10:00～ 本会議 (市政方針説明)
- ▽ 2月25日(火) 10:00～ 本会議 (市政方針に対する質問)
- ▽ 2月26日(水) 10:00～ 本会議 (市政方針に対する質問)
(提案理由説明)
- ▽ 2月27日(木) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽ 3月 2日(月) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- ▽ 3月 5日(木) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽ 3月 6日(金) 9:00～ 厚生委員会
- ▽ 3月 9日(月) 9:00～ 建設委員会
- ▽ 3月10日(火) 9:00～ 総務委員会
- ▽ 3月12日(木) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽ 3月13日(金) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽ 3月17日(火) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

編集後記

昨年は4年に一度の統一地方選、新天皇のご即位と「始まりの年」でした。令和というのは万葉集の梅花の歌の序文から取ったもので、「令」の字には厳しい季節に梅の花が咲くことを讃え、喜ぶという意味があるそうです。

台風による被害の多い一年でしたが、災害に強い持続可能な国土をつくるために、地方の足腰を強くすることが求められています。防災は経験の蓄積、伝承、共有が必要です。ハード面での整備だけでなく、ソフト面での繋がりを再確認して、「住んでよかった」と喜び合えるそんな春日井市を目指してまいります。

「市議会だより」も少しずつリニューアルをしてまいります。本紙を通じて議会情報を発信し、少しでも皆様に興味関心を持って頂けるよう編集委員一同尽力してまいります。

編集委員一同

12月3日、12月17日、1月6日に議会報編集委員会を開催しました。

平成31年第1回定例会から、インターネット議会中継(本会議の生中継)が始まりました。市議会のホームページより、ぜひご覧ください。

■視覚障がいのある方に、本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要ですので、ご希望の方はご連絡ください。